

独立行政法人 防災科学技術研究所における研究開発評価について

防災科学技術研究所は、平成18年度から新たな中期計画を立案し、前の中期計画での反省や課題を踏まえ、大きく組織を見直し、新たな活動を開始したばかりである。

マネジメントに関しても、マネジメントサイクルを考えた組織運営を行っており、さらに平成18年度より広報普及課を新設し、評価結果や研究成果の発信を強化するなど、組織運営機能を強化している。このように、様々な特徴ある活動を行っている中で、本稿では、業務の実績に関する評価を中心に紹介する。

1. 防災科学技術研究所の概要

1-1 概要

我が国は数多くの自然災害を経験しており、自然災害から国民の生命・財産を守ることは喫緊の課題である。

防災科学技術研究所は、防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発、それらに係る成果の普及及び活用の促進等の業務を総合的に行い、防災科学技術の水準の向上を図り、成果の防災対策への反映を図ることにより、「災害から人命を守り、災害の教訓を活かして発展を続ける災害に強い社会の実現を目指すこと」を研究所の基本的な目標としている。

業務を推進するに当たっては、以下に掲げる6つの指針を基本に据えている。

指針1：社会の防災に役立つことを基本に据えた研究開発の推進

指針2：幅広い分野間の連携による総合化

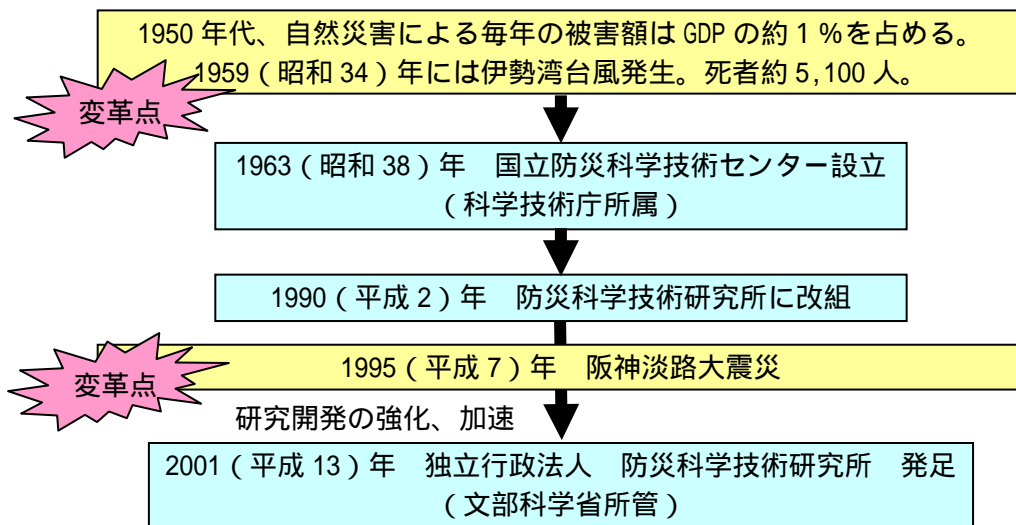
指針3：研究開発の戦略的重点化

指針4：研究開発機関間の連携推進と研究開発基盤の強化

指針5：積極的な国際展開

指針6：非公務員化のメリットを活かした効果的・効率的な事務及び事業の実施

1-2 沿革

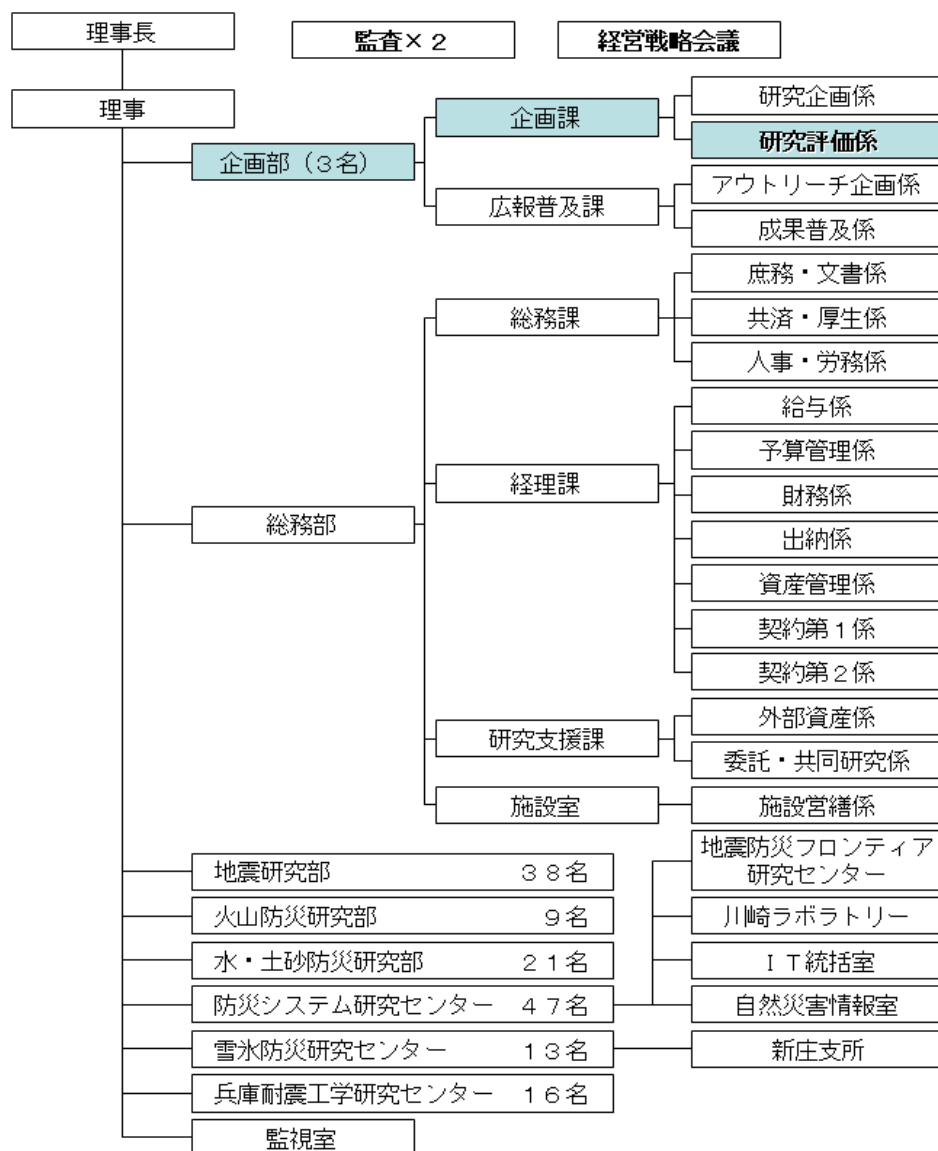


1 - 3 職員数・研究組織・予算

研究組織および研究者数（平成 18 年 4 月現在）

役員 4 名（内、非常勤 1 名）

常勤職員 247 名（内、研究者 147 名。下記追記人員は研究者数を示す。）



財政規模

平成 18 年度収入（単位：億円）

運営費交付金	施設整備補助金	雑収入	受託事業収入等	収入計
8.5	1.0	1	2.1	11.7

平成 18 年度支出（単位：億円）

一般管理費	事業費	施設設備費	受託業務等	支出計
6	8.0	1.0	2.1	11.7

2 評価推進体制

2 - 1 評価事務局の体制

企画部企画課の中に研究評価係を設置している。

2 - 2 評価事務局の役割

企画部企画課研究評価係においては、年度及び中期目標期間の業務実績評価書の作成、研究開発課題外部評価の実施、研究者の業務評価の実施

2 - 3 評価事務局と研究開発マネジメント担当部署との連携体制

第1期中期目標期間（H13～17年度）においては、企画課に予算担当部署を、研究企画チームに研究開発マネジメント部署及び評価事務局を設置して事務を進めてきたが、本来、これらの内容は一体的に実施すべきものであるという反省点があった。

平成18年度から始まった第2期中期目標期間においては、第1期の反省を踏まえ、予算及び研究開発マネジメント担当部署（研究企画係）と評価事務局（研究評価係）を企画課内に設置し、評価結果を研究開発マネジメントにスムーズに反映していける体制を構築したところである。

3 代表的又は特徴的な評価

防災科学技術研究所において、研究開発評価として2つの特徴ある評価を実施しており、それらについて以下に紹介する。

3 - 1 名称

『年度及び中期目標期間の業務実績評価』

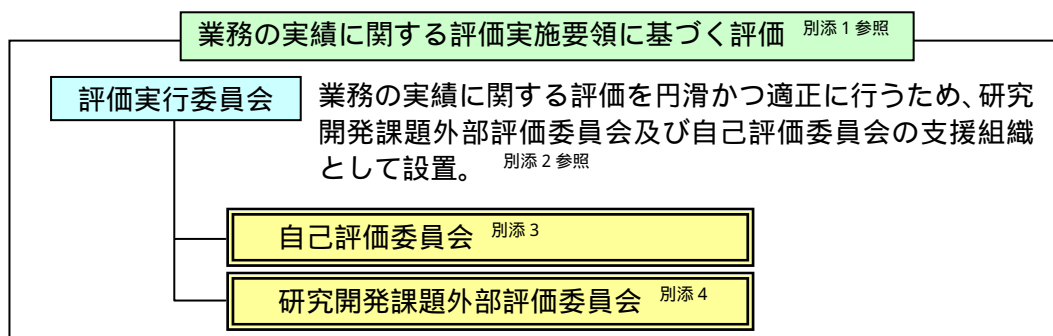
『研究開発課題外部評価』

3 - 2 趣旨

各事業年度に係る業務の実績の自己評価（以下、「年度評価」という。）及び中期目標期間終了時に係る業務の実績の自己評価（以下、「中期目標評価」という。）について、「国の研究開発に関する大綱的指針（平成17年3月29日内閣総理大臣決定。以下、「国の指針」という。）及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針（平成17年9月26日決定。以下、「文科省の指針」という。）に沿って適正に行い、業務運営に適切に反映させる。

年度評価及び中期目標評価のうち、各研究開発課題の評価について、公正な立場で評価できる第三者の意見を求め、研究開発に反映させる。

3 - 3 評価実施に関する委員会



3 - 4 評価者（レビューア）の選定基準

内部評価のため選定基準は設けていないが、以下の構成で実施している。

委員長 理事長

委員 理事、監事、審議役、フェロー、企画部長、総務部長、
地震研究部長、火山防災研究部長、水・土砂防災研究部長、
防災システム研究センター長、雪氷防災研究センター長、
兵庫耐震工学研究センター長

国内の学識経験者、評価能力を有する海外の専門家、研究課題とは異なる分野の専門家や防災実務関係者その他の有識者で構成し、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が評価に加わらないようにするとともに、評価活動の継続性を担保する観点から、原則として過去に評価を行った者を評価者に含めるようにしている。

3 - 5 評価対象

各事業年度に係る業務実績の評価及び中期目標期間終了時に係る業務実績の評価を実施し、中期計画に定められた以下の項目について評価の対象としている。

- 1)防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進
- 2)災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進
- 3)防災科学技術の中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力
- 4)業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 5)予算、収支計画及び資金計画
- 6)短期借入金、重要な財産の譲渡・処分、剰余金の使途

研究開発課題毎に、事前評価、中間評価、事後評価、追跡評価を実施している。

3 - 6 実施時期

期間終了後3ヶ月以内に報告書を提出できるスケジュールで進めている。

事前評価は、研究開発課題の開始前に実施している。

中間評価は、3～5年に1度実施することとしており、個別の研究開発課題から見た際には、中期目標評価の暫定評価を実施する前、又は理事長が必要と判断する時期に実施している。なお、10年以上の期間を有する研究開発課題については、5年を目安として定期的に中間評価を実施している。

事後評価は、研究開発課題の終了後に実施し、追跡評価は、研究開発課題終了の数年後に実施している。

3 - 7 評価方法

自己評価委員会において必要に応じ各担当者からのヒアリングを実施した上で、個別の項目毎に以下の評定により実施している。

[年度評価] S : 特に優れた実績を上げている。

A : 計画どおり進んでいる、又は、計画を上回り、中期計画を十分に達成し得る可能性が高いと判断される。

B : 計画どおりに進んでいるとは言えない面もあるが、工夫若しくは努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。

F : 遅れている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高いと判断される。

[中期目標評価] S : 中期目標を超える実績を上げた (上げつつある。)

A : 中期目標を十分に達成した (しつつある。)

B : 中期目標を概ね達成した (しつつある。)

F : 中期目標は十分には達成されなかった (され得ない。)

括弧内は暫定評価における基準を指す

評定においては、その結果に至った理由をコメントとして記述することとしており、また、当該年度 (もしくは中期計画期間中) に研究開発課題外部評価委員会による評価を実施した場合には、その結果を踏まえて評価を行っている。

理事長が、評価対象となる課題の内容・性格等に応じて、委員会形式での合議制の評価とするか、少数の評価者 (複数) に判断を委ねる評価とするか、適切な評価形式を採用することとしている。

3 - 8 評価項目

年度評価及び中期目標評価に関して、業務の実施状況を以下の評価項目で実施している。

- 1) 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発
- 2) 成果の普及及び成果の活用の促進
- 3) 施設及び設備の共用
- 4) 防災科学技術に関する内外の情報及び資料の収集・整理・保管・提供
- 5) 内外の研究者及び技術者の養成及び資質の向上
- 6) 要請に応じて職員を派遣して行う研究開発協力
- 7) 研究交流の推進
- 8) 災害発生時の際に必要な業務
- 9) 研究組織の編成及び運営
- 10) 業務の効率化

評価項目を以下のとおり設定しており、評価の結果、採択・不採択もしくは実施の可否、計画変更に係る意見を出す際には、そのように判断した理由を明確に付すこととしている。

[事前評価]

- 1) 研究目的と目標
- 2) 社会的背景
- 3) 研究構成と内容
- 4) 研究計画と予算
- 5) 研究実施体制
- 6) 期待される効果 (費用対効果分析を含む) など

[中間評価]

- 1) 研究開発節目における目的の達成度の把握
- 2) 研究開発の目的・目標等の見直し
- 3) 研究開発の進め方の見直し
- 4) 研究資金・人材等の研究開発資源の再配分の決定など

[事後評価]

- 1) 研究開発の達成度
- 2) 原因の把握・分析
- 3) 研究計画の妥当性
- 4) 波及効果の把握・分析など

3 - 9 評価結果の公表

評価結果はインターネット等を通じて、分かりやすい形で公開するとともに、実績報告書として6月末までに文部科学省の独立行政法人評価委員会に提出している。また、理事長は評価結果を活用して、各種業務の見直しや適正化を図っている。

理事長は、インターネットなどを利用し、評価結果を分かりやすい形でとりまとめた報告書を公開している。また、評価結果を、年度評価や中期目標評価において活用するとともに、文部科学省の要請に応じて、独立行政法人評価委員会に提出している。

なお、評価結果の公表にあたっては、個人情報や知的財産の保護等、予め必要な制限事項について配慮した上で公表することとしている。

4 評価結果の取扱い

4 - 1 被評価者へ評価結果を開示、被評価者から評価結果に対する意見を提出する体制

自己評価委員会については、会議開催前に事前に資料を配付し、理事長評価の内容を各出席者に連絡することにより、一次評価者（被評価者にあたる）から評価結果に対する意見を、委員会の場で述べることができるようにしている。

4 - 2 資源配分（予算、人材、研究スペース等）への評価結果の反映状況

基本的に評価結果を資源配分に反映させるようにしているが、厳しい予算の情勢により、評価結果が良好なケースでも、十分な資源配分ができない場合もある。

4 - 3 企画立案（PLAN）のための意思決定プロセスや戦略策定への評価結果の反映状況

研究開発課題外部評価委員会においては、企画立案を行う部署の検討した新規研究プロジェクトについて、その着手前に、研究目的や研究内容、その実施体制や期待される効果について、事前評価を行い、また、既存の研究プロジェクトについても、研究開発の節目（おおよそ5年間を目処）において、目的の達成度把握やその進め方の見直しの必要性について中間評価を実施し、その結果等を踏まえて、理事長及び研究開発マネジメント担当部局が予算編成等の意思決定を行っている。

この評価によって研究開発が効果的に実施できた事例や改善・効率化した事例として、「地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究」を紹介する。

平成 17 年度まで実施してきた「地震観測網の運用」、「関東・東海地域における地震活動に関する研究」、「地震発生機構に関する研究」の各研究課題における評価結果を踏まえ、平成 18 年度より研究開発プロジェクトを「地震観測データを利用した地殻活動の評価及び予測に関する研究」に一本化した。

< 主な評価結果 >

「地震観測網の運用」

基盤地震観測網により地震データが収集・分析・提供され、非常に重要な成果があがっている。

「関東・東海地域における地震活動に関する研究」

モデルを定量化し、検証する方向に進むべき、そのために必要な観測を加えることも考慮すべき。

「地震発生機構に関する研究」

それぞれのサブテーマが総合化に向かっておらず、バラバラのように見える。

5 特記事項

5 - 1 萌芽研究への取り組みについて

第 2 期中期計画がスタートした平成 18 年度であるが、その特徴の一つとして、萌芽的研究の推進を挙げている。

これは、平成 17 年度までは、基礎研究及び基盤的研究開発については、研究部門長による裁量の範囲として研究の推進を図ってきたところであるが、既存の研究プロジェクトの範囲内と言えるような研究内容が多々あるという状況であった。

そこで、平成 18 年度より、基礎研究及び基盤的研究開発を所内の競争的な環境下で実施するように改善し、今後の防災科学研究所の研究開発プロジェクトの新たな萌芽となり得る研究課題に予算配分を行うようにした（理事長の裁量経費）。この制度の実施にあたっては、評価実行委員会により、提案のあった研究課題の評価を行い、実施すべき研究課題を決定する。

(参考)

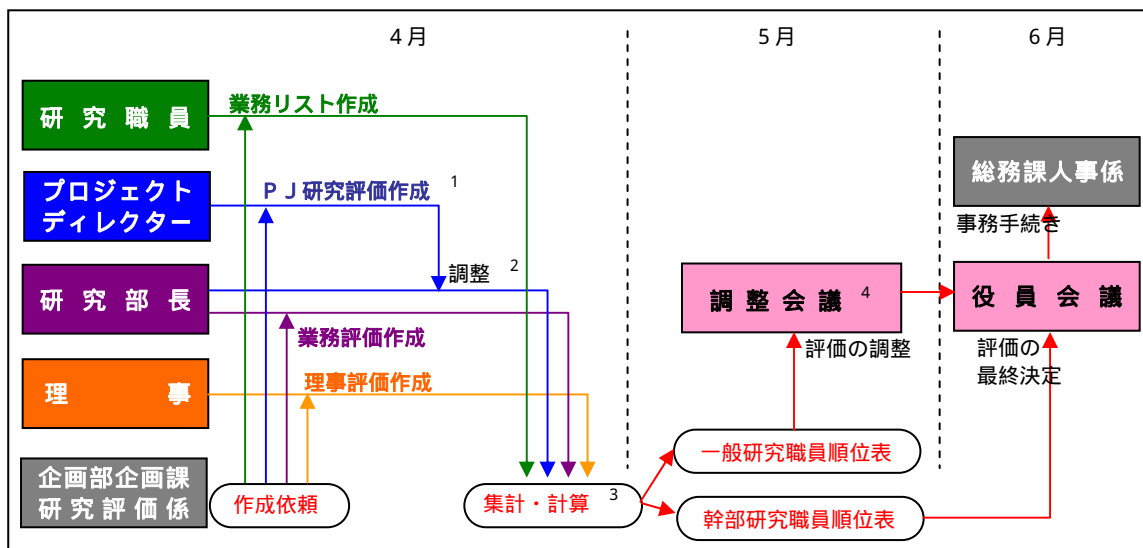
平成 18 年 4 月 第 2 期中期計画（5 年間）の要点と特徴

1. 地震・火山災害研究の重点化
2. 土砂災害、風水害、雪氷防災研究の特化（実用に供するものへの推進）
3. 災害に強い社会の創出研究と普及活動の強化（担当課の新設）
4. 萌芽的研究の推進
5. 業務の効率化（施設の廃止も含む）
6. 非公務員化

これらに基づき、平成 18 年度より組織再編に取り組んだ

5 - 2 研究職員業績評価（平成18年度以降）について

防災科学技術研究所では、研究職員業績について、ボーナスに反映させる評価を実施しており、その概要を示す。（実施要領は別添5参照）



プロジェクト研究評価

プロジェクト内研究職員について、プロジェクト業務に関する評価を行う(従事率表参考)。評価点は5点満点の絶対評価(小数点以下も可)。

¹ PDによる1次評価。PD自身及び研究部長(企画部長を含む)は評価対象外。

² 研究部長による2次評価。1次評価を参考にPDを含めて評価する。研究部長自身は対象外。

2次評価を行う「研究部長」とは、当該プロジェクトを含む研究部・センター長のことであり、地震研究部長、火山防災研究部長、水・土砂防災研究部長、防災システム研究センター長、雪氷防災研究センター長、兵庫耐震工学研究センター長の6名である。

業務評価

研究部内研究職員(PDを含む)について、プロジェクト研究を除く業務に関する評価を行う。研究部長自身は評価対象外。(従事率表参考)

評価点は5点満点の絶対評価(小数点以下も可)。

業務評価を実施する「研究部長」とは、当該研究職員の所属する部・センター長のことであり、企画部長、地震研究部長、火山防災研究部長、水・土砂防災研究部長、防災システム研究センター長、雪氷防災研究センター長、兵庫耐震工学研究センター長の7名である。

企画部広報普及課長の業務評価は企画部長が行う。

理事評価

幹部研究職員について、プロジェクト研究を含む全業務に関する評価を行う(従事率表参考)。

ここでの幹部研究職員とは、企画部長、地震研究部長、火山防災研究部長、水・土砂防災研究部長、防災システム研究センター長、雪氷防災研究センター長、兵庫耐震工学研究センター長代理の7名である。

評価点は5点満点の絶対評価(小数点以下も可)。

順位表などをもとに、5グループ(A, B, C, D, E)に分類。

³ 計算は、各プロジェクトの事業年度評価結果(理事長)についての重み付け(S, A, B, F)を考慮し、PJ研究評価、業務評価、理事評価に基づいて行う。

⁴調整会議の構成メンバー：理事長、理事、監事2名、企画部長、地震研究部長、火山防災研究部長、水・土砂防災研究部長、防災システム研究センター長、雪氷防災研究センター長、兵庫耐震工学研究センター長、総務部長の12名。

【評価結果の開示について】

評価結果については、調整会議で決定した5段階評価と各項目の偏差値(レーダーチャート)を企画部企画課研究評価係より研究職員個人に連絡する。

具体的な順位、PJ研究評価、業務評価等のコメントは、各個人からの希望に応じて企画課研究評価係への問い合わせを可能とする。

基本的には、企画課は、評価システム・採点方法の説明を行う。PJ研究評価や業務評価の評価に関するクレームは調整会議メンバーの研究部長が必要に応じて説明を行う。

また、評価システムに関する意見は、翌年度の運用時に反映出来るように運営している。

5-3 文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成18年11月1日に現地調査を実施し、防災科学技術研究所における評価活動を確認した。

現地調査には、研究開発評価推進検討会の委員である伊地知 寛博氏(一橋大学 イノベーション研究センター 助教授)及び畠田 敏行氏(茨城大学 評価室 助手)に同席頂いた。意見交換を行った。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

区 分	コ メ ン ト
(1)研究開発の企画立案(PLAN)への評価の活用について	毎年1月末、役員、企画部長などに対して、各研究部門がその年度の成果と次年度の計画を報告し、その結果も資源配分に活かしている。これらとは別に、研究プロジェクト自体の外部評価も行っている。
評価の推進体制について	研究評価係を1人置いているが、これだけでは弱いということで、「自己評価委員会」や「研究開発課題外部評価委員会」の事務局の機関でもある「評価実行委員会」が設置されているということであった。かなり内容の充実した評価報告書が公開されており、当該機関の科学的・社会的意義を鑑みても豊富な情報が提供されていると思われるが、他方で、機関全体としてかなりの労力が評価活動のために費やされているとも推察される。 中期目標・中期計画の切り替え時に前期に実施したプロジェクトの事後評価を行って次期計画への反映は行っていない。これは、中期目標・中期計画によって所内研究プロジェクトの管理を行っているからである。
代表的な又は特徴的な研究開発等事例に対する評価について	中期計画としてどのような研究開発課題を実施するかということについては、機関外の産業界等の有識者から構成される「経営戦略会議」において検討されたということであったが、ミッションが明確な機関としては、「経営戦略会議」において検討されるのと同じタイミングで、「事前評価」に代えて)科学的ならびに社会的に専門的見地からのコメントも受けて、内部での計画策定に役立てられるようなシステム(あるいは、既存の計画等があるかもしれない)が構築されていると、より望ましいのではないかと思われた。 防災科学研究所では「研究戦略会議」を「経営諮問会議」に改組し、一定の委

	<p>員による構成にせず、議題に応じた外部有識者を選定し、出席を依頼する形で会議を設置する方向で検討している。研究評価（事前評価）的な観点からの意見聴取もこの経営諮問会議の中でできる様に既に見直しを行っていることを補足する。</p> <p>外部評価については、かなり、『国の研究開発評価に関する大綱的指針』や『文部科学省における研究及び開発に関する評価指針』を意識した体制が構築されているようだが、実務上は、作業量を鑑みて、研究開発課題に関する外部評価については、いわば「中間評価」のような形式で実施されているということであった。実際に、当該機関における中核的な課題は中長期的なものであり、また、「事前評価」に相当する活動は、概ね、中期計画の策定に際して行われていたと見られることから、現実的な対応なのであろう。</p> <p>研究者個人の業績評価にあたって、ポイント制が取られているが、担当しているプロジェクト・業務の相違や、(1次元の)ポイントによって順位付けることに附随する「総合化」された評価の妥当性が懸念されよう。しかし、実際には、これらのポイントは多様な業務への取り組みを“見える”ようにする工夫であり、また、これらポイントの集計結果だけで判断されるのではなく、「調整会議」において、ポイントに表れない点も含めて判定されているということであり、このような運用も含めて、この評価活動に関する情報や経験が共有されるとよいと考える。</p> <p>地震と火山の防災を中心に据えながらも、幅広い分野で防災に関する研究を行っており、それらについて外部評価を採り入れながらマネジメントを行っている。</p>
<p>評価結果の取り扱いについて</p>	<p>結果は web サイトに全て公表している。各研究部門の自己点検評価結果は理事長が評価している。つまり、自己点検評価が研究所内部では研究プロジェクトのマネージャーに対するマネジメント評価としても機能している。</p>
<p>(2) 評価により研究開発の進展に大きな影響があった事例について</p>	<p>評価を通じて、研究開発課題とそれを実施するための内部組織との対応関係が整理された点は、たいへん興味深い。</p> <p>研究プロジェクト外部評価では、評価がよかったものの、予算が付かないものもあった。しかし、研究所としては、根を絶やすわけにはいかないということで苦慮しているようである。</p>
<p>(3) 評価システム改革のための方策について</p>	<p>当該機関における評価体制の構築・運営には、評価業務担当者に拠るところが大きいと感じられた。一般に、評価業務担当者であっても定期的な人事異動にかかる可能性が高いと考えられることから、個人的に蓄積された知見やノウハウが、適宜、システムに埋め込まれるように図られるとともに、このような知見やノウハウが、単に当該機関でのみ使われるのではなく、広く類似の評価業務を担当されている他の研究機関担当者とも共有されて活用が図られると望ましいのではないかと感じられた。</p> <p>例えば、中期計画の方針として「社会の防災に役立つ研究開発」を挙げているが、実際に「社会に役立った」成果をどのように把握していくのかということが肝要であると考えられる。当研究所では、広報普及課を設置するなど成果の</p>

	把握や広報を一定程度充実するという方針を進めている。
(4) その他（研究開発評価について、特に気になる点や問題）	防災研究領域では、我が国全体として一般的に見て国際的に先進的であるということから、外部評価においても、（国外からの招聘者もあったが）ほぼ国内からの有識者で構成されているようである。確かに研究レベルの点では妥当かもしれないが、社会的意義も含めて、一般社会に対しても国際的に先導しているということをアピールしていく上では、やはり評価においても国外有識者からの視点を踏まえるとより有効になるのではないかと感じられた。
<p><その他のコメント></p> <p>機関による研究開発内容の選択には、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による独立行政法人の見直しが一つの契機となっているようにうかがわれた。</p> <p>研究開発の内容については、例えば、地震関連の研究に関しては、政府の地震調査研究本部における計画も基盤となっており、これには、機関側からのインプットによる重要課題の提案もなされている。したがって、単に機関内部にとどまるのではなく、政策形成・執行の大きなループの中で、独立行政法人の中期計画の策定や、研究開発課題の設定が行われており、研究開発評価も、このような背景を踏まえた上でなされていることに留意すべきであると感じられた。</p> <p>第2期中期計画からは、研究開発課題を整理して、研究開発課題と内部組織とが対応するように組み替えられていた。また、同じく、第2期になって、既存課題から派生したような補完的な研究ではなく、先導的な研究を生み出していくために、萌芽的研究という制度が設定され、そのための機関内部における事前評価が実施されるようになった。</p> <p>当該機関では、「実大三次元震動破壊実験施設」、「基盤的地震観測網」といった、先端的な観測システムの構築と維持・運用、大規模な実験施設の整備と運用が行われている。もちろん、自機関における研究開発に資するシステムや施設であるが、しかし、それにとどまらず、他機関にも情報がほぼリアルタイムに提供されたり、供用に付されたりするなど、いずれも、社会的意義のきわめて高く、国内に唯一比類ない性格・規模のものである。費用でも、研究開発それ自体に支出される部分よりも、システムや施設の維持にかかる部分が多くなっているということであった。そして、これらの特長が、単に法人運営の効率性や研究開発活動の生産性といった部分的局面だけで捉えられる可能性があることに懸念が感じられた。</p>	

防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領

第 1 章 はじめに

1. 本実施要領策定の目的

本実施要領は、各事業年度に係る業務の実績の自己評価（以下、「年度評価」という。）及び中期目標期間終了時に係る業務の実績の自己評価（以下、「中期目標評価」という。）について、「国の研究開発に関する大綱的指針（平成 17 年 3 月 29 日内閣総理大臣決定。以下、「国の指針」という。）及び「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針（平成 17 年 9 月 26 日決定。以下、「文科省の指針」という。）に沿って適正に行い、業務運営に適切に反映させるための具体的な実施方法を定めることを目的とする。

2. 評価の実施体制

自己評価委員会の設置

年度評価及び中期目標評価を円滑かつ適正に行うため、自己評価委員会を設置する。なお自己評価委員会の運営については、理事長達「自己評価実行委員会運営要領（平成 14 年 4 月 11 日 14 理事長達第 1 号）」で定める。

評価実行委員会の設置

理事長達「評価実行委員会運営要領（平成 13 年 4 月 1 日 13 理事長達第 47 号）」で定める評価実行委員会において年度評価及び中期目標評価を行うための支援を行う。

研究開発課題外部評価委員会の設置

年度評価及び中期目標評価のうち、研究開発課題の評価について、公正な立場で評価できる第三者の意見を求めるため、研究開発課題外部評価委員会を設置する。委員には、研究所の外部から選任される、十分な評価能力を有し、かつ、公正な立場で評価できる第三者を充てる。

なお、原則として研究開発期間が 10 年以上に亘る、または単年度の平均予算額が 1 億円を超える大型プロジェクト研究及び社会的関心が高いと理事長が判断する研究開発については、国内の学識経験者の他に、以下の評価者を委員として加えることとする。

当研究所が行う研究開発分野及びそれに関連する分野に精通しているなど、十分な評価能力を有する海外の専門家（この場合、文書等のみによる評価をもって委員会への出席等とすることも可能とする。）

研究開発をとりまく諸情勢に関する幅広い視野を評価に取り入れるため、評価対象となる研究開発課題とは異なる研究開発分野の専門家や防災実務関係者その他の有識者。評価委員の選定にあたっては、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が評価に加わらないようにするとともに、評価活動の継続性を担保する観点から、原則として過去に評価を行った者を評価者に含めるようにする。

第2章 年度評価

1. 評価の対象

中期計画に定められた以下の項目について評価の対象とする。

- 防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進
- 災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進
- 防災科学技術の中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力
- 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 予算、収支計画及び資金計画
- 短期借入金、重要な財産の譲渡・処分、剰余金の使途
- その他

2. 評価の実施時期

評価は、原則として事業年度終了後、できるだけ早い時期に実施することとする。

なお、自己評価委員会による評価結果をまとめた報告書については、独立行政法人防災科学技術研究所に関する省令第五条に基づく実績報告書として6月末までに文部科学省の独立行政法人評価委員会に提出しなければならない。

3. 評価の方法

自己評価委員会において必要に応じ各担当者からのヒアリングを実施した上で、個別の項目毎に以下の評定を行う。

S：特に優れた実績を上げている。

A：計画通り進んでいる、又は、計画を上回り、中期計画を十分に達成し得る可能性が高いと判断される。

B：計画通りに進んでいるとは言えない面もあるが、工夫若しくは努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。

F：遅れている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高いと判断される。

評定においては、その結果に至った理由をコメントとして記述する。なお、当該年度に第4章に定める研究開発課題外部評価委員会による評価を実施した場合には、その結果をふまえて評価を行う。

4. 評価結果の取り扱い

評価結果はインターネット等を通じて、分かりやすい形で公開するとともに、独立行政法人防災科学技術研究所に関する省令第五条に基づく実績報告書として6月末までに文部科学省の独立行政法人評価委員会に提出する。

また、理事長は評価結果を活用して、各種業務の見直しや適正化を図る。

第3章 中期目標評価

1. 評価の対象

年度評価に同じ。

2. 評価の実施時期

中期目標期間の最終年度の前年度に暫定評価を実施するとともに、中期目標期間終了後すみやかに評価を実施する。

3. 評価の方法

自己評価委員会において必要に応じ各担当者からのヒアリングを事前に実施した上で、個別の項目毎に以下の基準に基づき評価を行う（括弧内は暫定評価における基準を指す。）

S：中期目標を超える実績を上げた（上げつつある。）

A：中期目標を十分に達成した（しつつある。）

B：中期目標を概ね達成した（しつつある。）

F：中期目標は十分には達成されなかった（され得ない。）

評価においては、その結果に至った理由をコメントとして記述する。なお、研究開発課題の評価においては、第4章に定める研究開発課題外部評価委員会による評価を当該中期目標期間中に実施し、その結果をふまえて評価を行う。

4. 評価結果の取り扱い

各事業年度に係る業務実績の評価に準ずる。

第4章 研究開発課題の外部評価

1. 評価の対象

年度評価及び中期目標評価のうち、研究開発課題の評価において外部有識者の意見を適切に反映するため、以下に定める研究開発の節目毎に外部評価委員会による評価を行う。対象とする研究開発課題は、当研究所で行われるすべてのプロジェクト研究及び理事長が評価を必要と認める研究とする。

2. 評価の実施時期及び項目

評価の実施時期及び評価項目は、原則として下記の通りとする。

事前評価

新たにプロジェクト研究を実施する際には、研究開発の着手前に事前評価を実施する。

事前評価においては以下の項目を評価する。

- 1) 研究目的と目標
- 2) 社会的背景
- 3) 研究構成と内容
- 4) 研究計画と予算
- 5) 研究実施体制
- 6) 期待される効果（費用対効果分析を含む）など

なお、評価の結果、採択・不採択もしくは実施の可否、計画変更に係る意見を出す際には、そのように判断した理由を明確に付すこととする。

中間評価

中期目標評価の暫定評価を実施する前、または理事長が必要と判断する時期に実施する。

なお、10年以上の期間を有する研究開発課題については、5年を目安として定期的に中間評価を実施する。

評価項目は以下の通りとする。

- 1) 研究開発節目における目的の達成度の把握
- 2) 研究開発の目的・目標等の見直し
- 3) 研究開発の進め方の見直し

4) 研究資金・人材等の研究開発資源の再配分の決定など

なお、評価の結果、継続の可否、計画変更に係る意見を出す際には、そのように判断した理由を明確に付すこととする。

事後評価

研究開発の終了後速やかに実施する。

なお、評価項目は以下の通りとする。

- 1) 研究開発の達成度
- 2) 原因の把握・分析
- 3) 研究計画の妥当性
- 4) 波及効果の把握・分析など

追跡評価

研究開発課題が終了した後、数年に亘るさまざまな効果・効用や波及効果を評価するため、必要に応じて追跡評価を行う。

3. 評価の方法

評価は、研究開発課題外部評価委員会により行う。理事長は、評価対象となる課題の内容・性格等に応じて、委員会形式での合議制の評価とするか、少数の評価者（複数）に判断を委ねる評価とするか、適切な評価形式を採用する。

4. 評価結果の取り扱い

理事長は、インターネットなどを利用し、評価結果を分かりやすい形でとりまとめた報告書を公開する。

また、評価結果を、年度評価や中期目標評価において活用するとともに、文部科学省の要請に応じて、独立行政法人評価委員会に提出する。

なお、評価結果の公表にあたっては、個人情報や知的財産の保護等、予め必要な制限事項について配慮した上で公表する。

第5章 その他

その他、この実施要領に関し必要となる事項については、理事長がこれを定める。

評価実行委員会運営要領

平成13年 4月 1日

13理事長達第47号

改正 平成14年4月11日 14理事長達第2号

改正 改正18年3月31日 18 理事長達第18号

(目的)

第1条 当研究所が行う業務の実績に関する評価を円滑かつ適正に行うために、研究開発課題外部評価委員会及び自己評価委員会の支援組織として評価実行委員会を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の業務を行う。

- (1) 研究開発機関評価及び研究開発課題評価の評価者の候補選定
- (2) 評価開発機関評価及び研究開発課題評価の評価資料の作成・評価 日程の調整
- (3) 所内競争的研究資金制度の研究課題採択に係る評価及び事後評価等
- (4) 評価結果の公開
- (5) その他防災科学技術研究所の評価に関すること

(構成)

第3条 委員会は、別記の委員長及び委員で構成する。

2 委員長は委員会を総括する。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、評価のための協力を要請することができる。

4 委員会には、必要に応じてワーキンググループを置くことができる。

(招集)

第4条 委員会は、委員長が必要と認めるとき招集する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、企画部企画課において行う。

(雑則)

第6条 この運営要領に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この理事長達は、平成13年4月1日から施行する。

附則

この理事長達は、平成14年4月11日から施行する。

附則

この理事長達は、平成18年4月1日から施行する。

自己評価委員会運営要領

平成14年4月11日

14理事長達第1号

改正 平成17年4月27日 17理事長達第6号

改正 平成18年3月31日 18理事長達第19号

(目的)

第1条 当研究所の適正な業務運営を確保するため、自己評価委員会を設置する。

(評価)

第2条 委員会において評価する事項は、次のとおりとする。

- (1) 各事業年度に係る業務実績の評価
- (2) 中期目標期間終了時に係る業務実績の評価

(構成)

第3条 委員会の構成は、次のとおりとする。

- (1) 委員会は、別表の委員長及び委員で構成する。
- (2) 委員長は、委員会を総括する。
- (3) 委員長は、理事長とする。委員は、別表により委員長が指名する。
- (4) 委員会は、必要に応じて委員以外の者を出席させ、評価のための協力を要請することができる。

(庶務)

第4条 委員会の庶務は、企画部企画課において行う。

(雑則)

第5条 この運営要領に定めるものの他、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則 この理事長達は、平成14年4月11日から施行する。

附則 この理事長達は、平成17年4月27日から施行する。

附則 この理事長達は、平成18年4月1日から施行する。

研究開発課題外部評価委員会設置要領

平成 13 年 4 月 1 日

13 理事長達第 48 号

改正 平成 18 年 3 月 31 日 18 理事長達第 20 号

1. 「防災科学技術研究所における研究開発等評価実施要領」に基づき、当研究所の研究開発課題の外部評価を実施するために研究開発課題外部評価委員会を設置する。

2. 研究開発課題外部評価委員会は、研究開発課題毎に構成し、1 課題 5 名程度の委員で組織する。

3. 研究開発課題外部評価委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

4. 委員は、当研究所の外部から、十分な評価能力を有し、かつ、公正な立場で評価を実施できる者から、理事長が選任する。その際、これらの委員としては、

当研究所が行う研究開発分野及びそれに関連する分野に精通しているなど、十分な評価能力を有する専門家（必要に応じ、海外の卓越した研究者を含む）

研究開発を取りまく諸情勢に関する幅広い視野を評価に取り入れるために、当研究所が行う研究開発とは異なる研究開発分野の専門家その他の有識者（以下「外部有識者」という。）等を含むものとする。

5. 委員の任期は 1 年とし、再任は原則として 1 期までとする。

6. 評価委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

7. その他評価委員会の運営に関し必要な事項は、評価実行委員会の補佐を得て、委員長が評価委員会に諮って定める。

附則

この理事長達は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この理事長達は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

なお平成 18 年 3 月 31 日までに 5 年間の任期をもって発令した者については、当該 任期の期間、委員発令を行うものとする。

防災科学技術研究所研究職員評価実施要領

平成14年4月24日

14理事長達第4号

改正 平成15年10月16日 15理事長達第13号

改正 平成18年 3月31日 18理事長達第24号

第1章 業績評価

1. 業績評価

防災科学技術研究所職員評価実施規程（以下「規程」という。）第5条に基づき、次の要領で行う。

2. 評価の対象者

防災科学技術研究所職員給与規程（以下「給与規程」という。）第15条第1項第2号の適用を受ける職員及び任期付研究員。

3. 評価の手法

職員の実績を記入した業績リストファイル（別紙1）及びプロジェクト研究評価（以下、PJ 研究評価という。）票（別紙2-1）及び業務評価票（別紙2-2）に基づき年1回実施する。評価の手続きは以下により行う。

イ. 被評価者による業績リストファイルへの記入（4月～3月）

ロ. 前年度までの実績に基づく業績リストファイル及びPJ 研究評価票並びに業務評価票の企画部企画課への提出（翌年度4月）。

ハ. 企画部企画課における業績リストファイルの集計、項目別偏差値、総合評価得点及び順位の計算（翌年度4月～5月）

ニ. 規程別表第5の業績評価記録票への記入、調整会議の開催及び評価の実施（翌年度6月）。

なお、PJ 研究評価及び業務評価の分担は、以下のとおり。

被評価者	PJ 研究評価者	業務評価者
一般研究職員	プロジェクトディレクター/ 研究部長等 ^{2 3}	研究部長等 ²
プロジェクトディレクター	研究部長等 ²	研究部長等 ²
研究部長等 ²	右に含む	理事

*1) 研究部長とプロジェクトディレクターが兼任の場合、プロジェクトディレクターとしての評価も含み、研究部長等としての評価を受ける。

*2) 評価者としての研究部長等とは、企画部長、各研究部長、防災システム研究センター長、雪氷防災研究センター長及び兵庫耐震工学研究センター長を指し、被評価者としての研究部長等とは、上記より兵庫耐震工学研究センター長を除く。

*3) 一般研究職員のPJ 研究評価については、一次評価をプロジェクトディレクターが行い、二次評価を研究部長等が行う。

4. 評価項目

以下の項目を評価の対象とする。なお項目(a)～(h)の内訳及び配点については別紙3の通りとする。

- (a)研究成果の誌上発表【過去5年】
- (b)研究成果の口頭発表(ポスター発表を含む)【過去5年】
- (c)社会に役立つ成果の創出【過去5年】
- (d)新しい課題への挑戦【過去1年】
- (e)行政・外部機関への協力【過去1年】
- (f)学協会活動【過去1年】
- (g)広報活動への貢献【過去1年】
- (h)研究所運営への貢献【過去1年】
- (i)PJ 研究評価及び業務評価の結果【過去1年】

5. 業績の数値化

4に定める項目のうち(a)～(h)は、別紙3に定める配点に従い業績を数値化する。

6. PJ 研究評価及び業務評価

PJ 研究評価は、各プロジェクトメンバーの過去1年の数値では評価できないプロジェクトへの貢献度を評価するものである。

また、業務評価は、プロジェクト研究を除く業務全般(研究所運営、施設運営、外部資金による研究、所内競争的資金制度等による萌芽的な研究、外部機関への協力等)について、その貢献度を総合的に評価するものである。

PJ 研究評価及び業務評価の分担は3.に示した通りである。

なお、研究部長に対する評価を実施するにあたっては、上記のPJ 研究評価及び業務評価の観点から理事が評価を行うこととする。

評価の観点は以下の通りである。

- ・業務の困難さ
- ・努力の量
- ・成果の「質」
- ・その他数値に表れにくい貢献度

各評価者は5点満点(小数点以下も可)で評点をつけるとともに、評点の根拠をコメントとして記述する。なお、評価にあたっては事実誤認のないよう、被評価者との面談を事前に実施するなどして十分な意思疎通を図る。

企画部企画課は、PJ 研究評価結果・業務評価結果に対して、該当年度の業務実績事業年度評価の結果に基づき重み付けを行う。またこれにより得られた評点を従事率で重み付け平均することにより、各人の得点を計算する。

7. 総合評価得点の計算及び順位決定

企画部企画課において、業績リストファイル及びPJ 研究評価結果・業務評価結果に基づき、以下の式により総合評価得点を算出するとともに、順位付けを行う。

$$S = aA + bB + cC + dD + eE + fF + gG + hH + pP$$

ここでの記号の意味は以下の通りである。

S : 総合評価得点

A ~ H : 評価項目(a)~(h)における得点の偏差値

P : 評価項目(i)における得点の偏差値

a : 項目(a) (論文発表) に対する重み係数=3

b : 項目(b) (口頭発表) に対する重み係数=1

c : 項目(c) (社会に役立つ成果) に対する重み係数=3

d : 項目(d) (新しい課題への挑戦) に対する重み係数=1

e : 項目(e) (行政・外部機関への協力) に対する重み係数=2

f : 項目(f) (学協会活動) に対する重み係数=1

g : 項目(g) (広報活動への貢献) に対する重み係数=1

h : 項目(h) (研究所運営への貢献) に対する重み係数=2

p : 項目(i) (PJ 評価結果及び業務評価結果) に対する重み係数=14

8 . 業績評価記録票への記入

被評価者は当該年度に従事した業務 (担当研究課題等) とそれに対する年間の従事率及び当該年度における特筆すべき成果を規程別表第 5 に定める業績評価記録票に記入する。また企画部企画課は項目別の偏差値または得点及び総合評価得点並びに順位を業績評価記録票に記入する。

9 . 調整会議

業績評価記録票および企画部研究企画チームが作成する資料をもとに開催し、総合評価を行う。調整会議のメンバーは以下の通りとする。

理事長、理事、監事、審議役、企画部長、総務部長、地震研究部長、火山防災研究部長、水・土砂防災研究部長、防災システム研究センター長、雪氷防災研究センター長、兵庫耐震工学研究センター長

10 . 総合評価

総合評価は 6 段階 (S 極めて優秀な業績を上げた、A 特に優秀な業績を上げた B 優秀な業績を上げた C 普通 D もう一段と努力を要す E 不良) で記入する。なお「S」または「A」または「B」に該当する職員は、原則として総合評価得点が以下に定める上位者でなければならない。評価は、被評価者の職位において期待される実績を基準とした業務量、環境要因等勘案した上で行う。

〔人員分布率〕

初任層 (研 : 2 級)

なお、修士課程修了後 5 年以上の者は中間層に整理

S : 5 % 以内、A : 10 %、B : 20 %

中間層 (研 : 2 ~ 4 級)

S : 5 %、A : 10 %、B : 20 %

管理職層 (研 : 5・6 級)

S : 5 %、A : 15 %、B : 25 %

11 . 期中における異動者の取り扱い

被評価者が所内異動する場合

イ . 評価者はその時点までの各項目の評価及び総合評価を記入し、異動先の評価者に引き

続く。

評価者が異動する場合

イ．評価者はその時点までの各項目の評価及び総合評価を記入し、後任者に引き継ぐ。

12．報告

業績評価者は、評価結果を企画部に提出する。

また、企画部長は、評価結果をとりまとめ、評価実施権者（理事長）に報告する。

第2章 能力評価

13．能力評価

規程第6条の規程に基づき能力評価を実施する。

14．評価の対象者

給与規程第15条第1号第2項の適用を受ける職員及び任期付研究員。

15．評価の手法

職位に応じた能力基準（規程別表第6）による能力評価を年1回実施（翌年度4～5月）

16．評価の方法

被評価者は現職務級に昇級後の主要な実績及び活動の自己評価を別紙4の能力評価における個表に記入し、評価者に提出する。また自らが現に属する職位の能力基準に照らして、項目毎の自己評価を3段階（1上位職位の能力に該当 2現職位の能力に該当 3下位職位の能力に該当）で行い、規程別表第7の能力評価記録票に記入する。

評価者は、提出された個表及び被評価者の自己評価並びに被評価者の過去における業績評価記録票に基づき、被評価者が現に属する職位の能力基準に照らして、項目毎の評価及び総合評価を3段階で行う。

一次評価に当っては、被評価者と面談を実施する。面談においては、高く評価した点や改善すべき課題を被評価者に伝え、今後の努力目標について認識を持つように努力する。

17．期中における異動者の取り扱い

被評価者が所内異動する場合

イ．評価者はその時点までの各項目の評価及び総合評価を記入し、異動先の評価者に引き継ぐ。

評価者が異動する場合

イ．評価者はその時点までの各項目の評価及び総合評価を記入し、後任者に引き継ぐ。

18．報告

二次評価者は、評価結果を企画部に提出する。

また、企画部長は、評価結果をとりまとめ、評価実施権者（理事長）に報告する。

附 則

この理事長達は、平成14年4月24日から施行し、平成14年4月1日より適用する。

附 則（平成15年10月16日 15理事長達第13号）

この理事長達は、平成15年10月16日から施行し、平成15年4月1日より適用する。

附 則

この理事長達は、平成18年4月1日から施行する。

(別紙3)

評価項目の内訳と配点

(a)研究成果の誌上发表

誌上发表種別	第1著者	第2著者	第3以降	備考
Top雑誌 (Nature, Science)	300	90	30	
SCI対象雑誌(論文)	100	30	10	
SCI対象雑誌(解説・総説等)	80	24	8	
SCI対象雑誌(短報・ノート等)	50	15	5	
その他査読誌(論文)	80	24	8	
その他査読誌(解説・総説等)	60	18	6	
その他査読誌(短報・ノート等)	40	12	4	
主要災害調査報告書	50	50	50	
所内報(報告・資料、大学紀要)	40	12	4	
学術雑誌	30	9	3	
競争的資金報告書	20	6	2	
会議等報告書(英文)	30	9	3	
会議等報告書(和文)	10	3	1	
広報誌、一般記事等(英文)	10	3	1	
広報誌、一般記事等(和文)	5	2	1	
書籍(単独執筆)	100	100	100	全体を執筆
書籍(章・節執筆)	50	50	50	章や節を分担
書籍(項目執筆)	20	20	20	辞書の項目等を分担

プロジェクト研究による誌上发表は上記の得点を1.3倍して加算する

(b)研究成果の口頭発表

口頭発表種別	第1発表者	第2発表者	第3以降	備考
国際研究集会 (Extended Abstract)	30	6	6	予稿書3~6ページ
国際研究集会(Abstractあり)	20	4	4	予稿書1~2ページ
国際研究集会(Abstractなし)	10	2	2	口頭のみ
国内研究集会 (Extended Abstract)	15	3	3	予稿書3~6ページ
国内研究集会(Abstractあり)	10	2	2	予稿書1~2ページ
国内研究集会(Abstractなし)	5	1	1	口頭のみ

プロジェクト研究による口頭発表については上記の得点を1.3倍して加算する

(c)社会に役立つ成果の創出

評価項目	A	B	C	備考
行政機関等で研究成果の一部が活用された	300	250	200	A:国, B:自治体, C:民間等
特許が利用された	250	200	150	A:国, B:自治体, C:民間等
データベースの作成・配信に格別の貢献をした	150	100	50	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
外部に呼びかけ成果利用の共同体制を作った	150	100	50	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
政府調査団、政府間会議等に参加した	60	30	20	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
災害調査を実施した(外部への参加を含む)	80	40	20	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
緊急の災害対応を行った	100	50	30	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
その他社会に役立つ成果の創出	100	50	20	ランク自己申告

(d)新しい課題への挑戦

評価項目	A	B	C	備考
特許・実用新案を出願した	30	25	20	A:国外, B:国内, C:実用新案
特許・実用新案を取得した	120	100	80	A:国外, B:国内, C:実用新案
博士の学位を取得した	200	200	200	
業務上必要な資格を新たに取得した	50	20	10	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
新しいテーマやプロジェクトに取り組んだ	50	20	10	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
外部資金の獲得につとめた(未成就)	120	60	40	A:1億円以上, B:1000万円以上, C:100万円以上
外部資金を獲得した(100万円以上)	300	150	100	A:1億円以上, B:1000万円以上, C:100万円以上
所内競争的資金を獲得した	100	50	10	A:1000万円以上配分, B:1000万円未満の配分, C:未採択
その他新課題への挑戦	50	20	10	ランク自己申告

(e)行政・外部機関への協力

評価項目	A	B	C	備考
文部科学省研究開発局に勤務した	1000	300	50	A:半年-1年, B:数週-半年, C:数日内
政府機関・防災機関(含所内)より表彰された	300	200	100	A:国, B:自治体等, C:所内
政府機関・防災機関の委員会の委員をつとめた	30	20	10	A:国, B:自治体, C:その他
委員会等への資料提供を行った	6	5	4	A:国, B:自治体, C:その他
大学の講師等外部機関の職を兼任した	30	20	10	A:教授, B:助教授, C:講師
JST特別研究員, JSPSフェロ一等を受入れた	30	20	10	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
JICA研修員の指導にあたった	100	50	20	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
研修生、研究生等の指導を行った	50	20	10	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
外部機関と契約を結び共同研究を実施した	50	20	10	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
民間企業等への技術相談を行った	20	10	5	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
その他外部機関への協力	30	20	10	ランク自己申告

(f)学協会活動

評価項目	A	B	C	備考
学協会から表彰された	300	250	200	A:国際, B:学協会, C:諸団体
学協会の長をつとめた	250	200	150	A:国際, B:学協会, C:諸団体
学協会の役員をつとめた	150	100	50	A:国際, B:学協会, C:諸団体
学協会の委員会の長をつとめた	120	80	40	A:国際, B:学協会, C:諸団体
学協会の委員をつとめた	50	30	20	A:国際, B:学協会, C:諸団体
学協会の講演会等に招待講演の要請を受けた	30	20	10	A:国際, B:学協会, C:諸団体
学協会が主催する会議の役員をつとめた	30	20	10	A:国際, B:学協会, C:諸団体
その他学協会活動	30	20	10	ランク自己申告

(g)広報活動への貢献

評価項目	A	B	C	備考
研究所公開に協力した	12	8	4	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
公開実験を行った(参加者50-100人)	5	5	5	1回あたりのポイント
公開実験を行った(参加者100人以上)	10	10	10	1回あたりのポイント
見学者対応を行った	5	5	5	1回あたりのポイント
取材対応を行った	5	5	5	1回あたりのポイント
研究成果が新聞・テレビ等に取り上げられた	10	10	10	1回あたりのポイント
防災科研ニュース・年報に執筆した	30	10	5	A:防災科研ニュースの執筆(1回あたりのポイント) B:年報にPJ研究を含む執筆 C:年報にPJ研究を含まない執筆(B or Cで年1回のみ)
ホームページを通じた成果の公表を行った	50	10	10	A:年を通してデータの更新 B:C:単発的な成果の公表
シンポジウム・ワークショップ等を開催した	50	30	20	A:100名以上, B:30~100名, C:30名未満
防災教育を行った(講演会講師, サイエンスキャンプ他)	40	20	10	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
その他広報活動への貢献	30	20	10	ランク自己申告

(h)研究所運営への貢献

評価項目	A	B	C	備考
所内の各種委員会の委員をつとめた	10	5	4	A:委員長, B:副委員長, C:委員
所の運営する会議の事務局をつとめた	20	10	5	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
共用実験施設等の新規整備事業に従事した	100	30	10	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
共用実験施設等の管理運営を行った	100	30	10	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
新たな観測施設の整備に従事した	80	25	8	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
観測施設の維持管理を行った	100	30	10	A:長期(数月-1年), B:中期(数週間), C:短期(数日内)
研究所刊行物の閲読を行った	10	10	10	1回あたりのポイント
その他研究所運営への貢献(プロジェクト等への貢献も含む)	20	10	5	ランク自己申告

能力評価における横表

横表(氏名): (現職の在職期間) ◎は第1著者または第1発表者のもの

誌上发表
Top雑誌 (Nature, Science)
SCI対象雑誌(論文)
SCI対象雑誌(短報・ノート等)
SCI対象雑誌(解説・総説等)
その他査読誌(論文)
その他査読誌(短報・ノート等)
その他査読誌(解説・総説等)
査読のない学術誌等
主要災害調査報告書
所内報(報告・資料、大学紀要)
競争的資金報告書
会議等報告書(英文)
会議等報告書(和文)
広報誌、一般記事等(英文)
広報誌、一般記事等(和文)
書籍(単独執筆)
書籍(章・節執筆)
書籍(項目執筆)
口頭発表
国際研究会 (Extended Abstract)
国際研究会 (Abstractあり)
国際研究会 (Abstractなし)
国内研究会 (Extended Abstract)
国内研究会 (Abstractあり)
国内研究会 (Abstractなし)
社会に役立つ成果の創出
行政機関等で研究成果の一部が活用された
特許が利用された
データベースの作成・配属に格別の貢献をした
外部に呼びかけ成果利用の共同体制を作った
政府調査団、政府間会議等に参加した
災害調査を実施した(外部への参加を含む)
緊急の災害対応を行った
その他社会に役立つ成果の創出
新しい課題への挑戦
特許・実用新案を出願した
特許・実用新案を取得した
博士の学位を取得した
業務上必要な資格を新たに取得した
新しいテーマやプロジェクトに取り組んだ
外部資金の獲得につとめた(未成就)
外部資金を獲得した(100万円以上)
所内競争的資金を獲得した
その他新課題への挑戦
行政・外部機関への協力
文部科学省研究開発局に勤務した
政府機関・防災機関(含所内)より表彰された
政府機関・防災機関の委員会の委員をつとめた
委員会等への資料提供を行った
大学の講師等外部機関の職を兼任した
JST特別研究員、JSPSフェロー等を受入れた
JICA研修員の指導にあたった
研修生、研究生等の指導を行った
外部機関と契約を結び共同研究を実施した
委託研究を実施した
民間企業等への技術相談を行った
その他外部機関への協力

学協会活動
学協会から表彰された
学協会の長をつとめた
学協会の役員をつとめた
学協会の委員会の長をつとめた
学協会の委員をつとめた
学協会の講演会等に招待講演の要請を受けた
学協会が主催する会議の役員をつとめた
その他学協会活動
広報活動への貢献
研究所公開に協力した
公開実験を行った(参加者50-100人)
公開実験を行った(参加者100人以上)
見学者対応を行った
取材対応を行った
研究成果が新聞・テレビ等に取り上げられた
防災科研ニュースに執筆した
ホームページを通じた成果の公表を行った
シンポジウム・ワークショップ等を開催した
防災教育を行った(講演会講師、サイエンスキャンプ 他)
その他広報活動への貢献
研究所運営への貢献
所内の各種委員会の委員をつとめた
所の運営する会議の事務局をつとめた
共用実験施設等の新規整備事業に従事した
共用実験施設等の管理運営を行った
新たな観測施設の整備に従事した
観測施設の維持管理を行った
研究所刊行物の閱讀を行った
その他研究所運営への貢献(プロジェクト等への貢献も含む)
活動の自己評価